

令和2（2020）年度
事業報告

令和2（2020）年4月1日から
令和3（2021）年3月31日まで

公益財団法人フィットネス21事業団

目 次

令和 2（2020）年度 事業報告

はじめに	1
〔Ⅰ〕公益目的事業	
1 障がい者のスポーツ支援事業	2
(1) スポーツ教室等の開催	
(2) 競技力向上練習会等の開催	
(3) スポーツ大会への指導者派遣	
(4) スポーツ大会、記録会等のスポーツイベントの開催	
(5) 参加者交流イベント等の開催	
(6) 指導者、ボランティア養成講習会等の開催	
(7) 障がい者スポーツ関連の講習会等へ指導者派遣	
(8) 講習会・相談会等の開催	
(9) 障がい者施設の管理運営（指導者派遣）	
2 スポーツ、健康運動教室等事業	4
(1) 各種スポーツ教室等の開催	
(2) 競技力向上、参加者交流のためのスポーツイベント	
(3) 健康づくり講習会の開催	
(4) トレーニングの指導	
(5) 体育・スポーツ施設の貸与（管理運営）	
3 スポーツの普及振興事業	5
(1) 講習会等への講師派遣事業	
(2) スポーツ団体等への助成事業等	
〔Ⅱ〕収益事業	
1 利用者の福利厚生事業	6
(1) 自動販売機の設置	
(2) スポーツ用品等の販売	
(3) 駐車場の管理	
(4) その他	
2 施設管理・指導業務等	7
(1) 体育館におけるトレーニング指導等	
(2) 併設施設の管理運営	
(3) その他の事業	

はじめに

前年度末から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中で管理運営するすべての施設が休館のまま幕開けした令和2年度は、4月7日最初の緊急事態宣言発出で、5月末まで開催を予定していた事業もすべて中止するという未曾有の事態となりました。

6月から順次再開したものの、利用者の入場制限や教室・プログラムの定員減などの措置を講じながら施設運営となりました。年が明けた1月14日には2度目の緊急事態宣言が発出され、開館時間を短縮するなど、経験したことのない運営が求められる難しい1年となりました。

障がい者スポーツ支援事業

休館でのスタートとなりましたが、令和2年4月から新たに大阪府立稲スポーツセンターの業務を開始しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、障がい者スポーツの最も大きな事業である「大阪府障がい者スポーツ大会」「堺市障害者スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」がすべて中止となり、関連するスポーツ大会・記録会、練習会・講習会等も同様に中止となったため、指導者の派遣依頼等も大きく減少し、施設での比較的小規模の事業を実施するにとどまりました。

スポーツ、健康運動教室等事業

緊急事態宣言による全施設の臨時休館や時間短縮、加えて大阪市立東淀川屋内プール、大阪市立此花屋内プール、住之江屋内プールの長期にわたる施設改修工事により、大幅に教室開催数が減少しました。

さらに、イベント等への参加や施設利用・受講の自主的な自粛もあり、事業への参加者が大きく減少しました。

なお、豊中市立屋内体育施設は、令和3年3月末で指定管理期間が満了し、業務を終了しました。

[I] 公益目的事業

スポーツを通じて人びとの健康増進や体力づくりに寄与するため、次の事業を実施しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴う休業や施設開館時間の短縮等により、計画した多くの事業が中止となり、実施事業数及び参加数が例年と比べて大きく減少しました。

1 障がい者のスポーツ支援事業

障がいを有する方々に、体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して、障がいの種別や内容、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、障がい者・健常者の共生社会の形成の推進に寄与する事業を実施しました。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムにより、障がい者(児)が気兼ねなくスポーツを楽しみ、また、リハビリテーションや障がいの有無を超えて健康増進にいそしむためのスポーツ教室、スポーツ体験教室等を大阪府立障がい者交流促進センターほか11施設で開催し、延べ15,453名の参加がありました。

(2) 競技力向上練習会等の開催

各種障がい者スポーツ大会等へ参加を目指すアスリートの育成及びサポートスタッフを養成するため、各種競技ごとの強化練習会や選手育成練習会等を開催し、延べ8,559名の参加がありました。

(3) スポーツ大会への指導者派遣

国や地方公共団体等が実施する障がい者のスポーツ大会等に、主催者等からの要請に基づき、大会審判、選手団コーチ、参加者の引率、整理、介助等の役割を担って、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を延べ14名派遣しました。

第20回大阪府障がい者スポーツ大会、第15回堺市障害者スポーツ大会並びに第20回全国障がい者スポーツ大会(開催地:鹿児島県)等に多数の指導員を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、ほとんどの大会が中止になりました。

(4) スポーツ大会、記録会等のスポーツイベントの開催

障がい者を対象とした陸上競技記録会、水泳記録会等の各種競技ごとのスポーツ大会や記録会、障がい者との交流を目的としたスポーツイベント等を開催し、延べ314名の参加がありました。

(5) 参加者交流のイベント等の開催

障がい者の社会参加や自然体験、障がい者と健常者の交流促進を目的としたイベントや交流会を開催し、延べ1,706名の参加がありました。

(6) 指導者、ボランティア養成講習会等の開催

障がい者スポーツを支える人的能力（マンパワー）を養成するため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会や障がい者スポーツサポーター、スポーツボランティアを養成する講習会等を開催し、延べ215名が受講しました。

(7) 障がい者スポーツ関連の講習会等への指導者派遣

地方公共団体、教育委員会、学校、地域団体等各種機関が実施する障がい者スポーツに関連する講習会、教室、講演会等へ主催者等からの要請に基づき、上級・中級障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を延べ190名派遣しました。

(8) 講習会・相談会等の開催

障がいを有する方々が、より安全かつ適切にトレーニングするための講習会や健康セミナーなど講演会の開催、健康、運動、スポーツ、体力づくりなど、障がい者の生活全般に及ぶ相談会等を745回開催し、延べ1,542名の参加がありました。

(9) 障がい者施設の管理運営（指導者派遣）

障がい者のためのスポーツ施設（大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザ）に共同指定管理者の構成員として、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置（派遣）し、適切な施設運営を行いました。

また、新たに指定管理者の指定を受けた社会福祉施設 大阪府立稲スポーツセンターにも障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置し、適切な施設運営を行いました。

2 スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年齢や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ・健康運動教室等の開催やトレーニング指導を行い、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供して、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業を実施しました。

(1) 各種スポーツ教室等の開催

高齢者、青少年、幼児、親子などすべての世代の人々が、健康でいきいきとした生涯をおくるために、運動能力や体力の違い等に応じて、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむための各種スポーツ教室等をプール、スタジオ、スポーツセンター等で開催し、延べ 166,222 名の参加がありました。

(2) 競技力向上、参加者交流のためのスポーツイベント

誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供するため、施設の無料開放や競技スポーツ開放 DAY の開催、オータムチャレンジスポーツの日に合わせた健康づくりのイベント等を開催し、延べ 15,200 名の参加がありました。

(3) 健康づくり講習会の開催

地域のスポーツ愛好家や健康づくりに関心のある幅広い層を対象にスポーツ及び健康づくり運動の講習会等を開催し、延べ 95 名の参加がありました。

(4) トレーニングの指導

指定管理者として指定を受けた体育・スポーツ施設において、トレーニング機器を利用した体力づくり、健康づくりに励む利用者を対象に、専門の指導員を配置し、利用個々の年齢や体力に応じた運動プログラム（運動カルテ）の作成、講習と技術指導や助言、相談に応じました。

また、地域の各種団体からの要請に応じて、健康づくり等についての出前指導を実施しました。

(5) 体育・スポーツ施設の貸与（管理運営）

設置する府、市から指定管理者の指定を受けた大阪市立東淀川屋内プールほか 15 施設において、条例に基づく公の施設として、地域住民の誰もがスポーツ活動に親しみ、健康増進、体力づくりに取り組めるよう、施設の利用促進、管理運営を行いました。

令和 2 年度は、緊急事態宣言の発出に伴う臨時休館や時間短縮、施設・設備の改修工事による長期にわたるプール施設の休止（大阪市立東淀川屋内プールほか 2 施設）のため、利用者が大幅に減少しました。

3 スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が、心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養するという役割を広めるため、各種団体が実施する講習会へ講師を派遣するほか、スポーツを振興する団体に助成を行いました。

(1) 講習会等への講師等派遣事業

健康づくり講習会を実施する地方公共団体、教育委員会、学校、各種スポーツ団体等の主催者から要請を受け、専門の講師・指導員を延べ10名派遣しました。

(2) スポーツ団体等への助成事業等

広く地域住民の健康増進や体力づくりに寄与すると考えられるスポーツ団体等が実施するスポーツ大会やイベント等の事業に対し、主催者からの申請に基づき、審査委員会の審査を経て、計5団体 総額62万円の助成金を交付しました。

[Ⅱ] 収益事業

公益目的事業に寄与する事業として、次の収益事業を行いました。

1 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する公の施設において、利用者等の利便向上を図るため、次の福利厚生事業を実施しました。

(1) 自動販売機の設置

大阪市立西淀川屋内プール等 管理運営する 12 施設において、清涼飲料水等の自動販売機を計 50 台設置しました。

(2) スポーツ用品等の販売

大阪市立東淀川屋内プール等 管理運営する 9 施設において、水着、ゴーグル、キャップ等のスポーツ用品等を販売しました。

(3) 駐車場の管理

有料駐車場を併設するフィットネス 21 東淀川体育館、大阪市立東淀川屋内プール及び高槻市立市民プールで、駐車場の管理を行いました。

(4) その他の事業

- ・ 大阪市立東淀川スポーツセンター等 管理運営する 3 施設で、壁面広告掲示板を設置しました。
- ・ 高槻市立市民プールで、軽食コーナーを含む売店コーナーを設置しました。
- ・ 大阪市立西淀川屋内プール等 管理運営する 6 施設での、シューズ、ロッカー等レンタル事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通年中止しました。

2 施設管理・指導業務等

施設設置者又は施設管理者から体育・スポーツにかかる業務及び付随する業務の委託を受け、利用者に対する指導、助言や体力づくり教室の運営及び施設の管理運営業務を行いました。

(1) 体育施設等におけるトレーニング指導等

ア 地方自治体の体育施設におけるトレーニング指導

豊中市から公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団との共同指定管理者として指定を受けた豊中市立屋内体育施設及び高槻市が指定管理者に指定した公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受けた高槻市立総合スポーツセンターと古曽部防災公園体育館のトレーニング室で、施設利用者にトレーニング指導を行い、延べ73,853名の利用がありました。

緊急事態宣言による臨時休館及び時間短縮、施設設備の改修工事による臨時休館により、大幅に利用者が減少しました。

イ 地方自治体のプール施設における水泳指導

公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団からの委託を受け、障がい児親子水泳教室を開催し、延べ88名の参加がありました。

ウ 地方自治体の体育施設における体力づくり教室の運営

高槻市が指定管理者に指定した公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団から委託を受け、高槻市立総合スポーツセンターと古曽部防災公園体育館で障害者スポーツ講習会や幼児体育教室などの体力づくり教室を運営し、延べ2,095名の参加がありました。

エ 地方自治体の体育運動教室における運動指導

豊中市の委託を受け、トランポリン体験会で障がい児へ、大阪府熊取町の委託を受け、介護予防事業等で高齢者への運動指導を行いました。

オ 教育委員会の児童・生徒の体力運動能力向上支援事業

大阪市教育委員会からの委託を受け、西区8小学校の体育の授業（体操）を行いました。

カ 各種学校における体育指導（水泳指導を含む）

大阪府障がい者職業能力開発校や大阪市内朝鮮初級学校等からの委託を受け、保健体育の授業及び水泳指導を行いました。

(2) 併設施設の管理運営

大阪市立住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」における貸館業務(駐車場を含む)、料金徴収業務及び施設・設備の保守業務等行いました。

(3) その他の事業

ア 健康運動セミナーの実施

健康運動指導士、健康運動実践指導者(公益財団法人健康・体力づくり事業財団認定)の有資格者や一般を対象にした「Fitness21 健康運動セミナー」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を断念しました。

イ 競技力向上のための大会参加事業

地域の水泳教室受講者のうち、技術の優れた受講者を各種水泳大会・記録会に延べ125名参加させました。

ウ 運動・競技愛好家の交流事業

地域の児童・生徒対象のキッズヒップホップフェスタ、卓球愛好家を対象にした卓球交流会等を開催し、延べ207名の参加がありました。